

第 12 回議会報告会 報告書

地域名	大屋地区		
年月日	平成 27 年 4 月 21 日 (火)	会場名	加保公民館
開始時間	19 時 30 分	終了時間	21 時 00 分
参加数	男 19 人	女 1 人	合計 20 人
班 長	勝地貞一	司会者	勝地貞一
報告者	西田雄一、田村和也	書記	全員
班員名	北尾行雄、西田雄一、田村和也、勝地貞一		
	市 民	対 応	
報告に対する質疑	①南但広域行政事務組合で統一ごみ袋を製作とあるが、具体的な期日等は決まっているのか。	①平成 27 年 7 月 1 日から燃えるごみ・業務用ごみ袋の販売停止、平成 28 年 1 月からゴミ袋の製作開始、平成 28 年 4 月 1 日から南但広域行政事務組合で統一ごみ袋を使用する。	
意見交換会での質疑	<p>①農業特区で養父市は有名になった。もし、加保で大規模ハウスをつくり事業をすれば、補助金が出るのか。個人で農業生産を行う場合、補助があるのか。</p> <p>②特区で特定事業者が現地法人を立ち上げ、何十年もこの土地を守ってくれるのか疑問を持っている。地元で一生懸命頑張っている農業者に対して、特区以外のメニューをもっと指導してほしい。</p> <p>③大屋地内は舗装未補修（特に樽見、大屋市場等）や、西谷地区は未改修で状態の悪い道路がある。対処してほしい。</p> <p>④八鹿病院の問題は落ち着いたのか。</p>	<p>①農業特区で補助制度はないが、要綱に合えば融資制度は活用できる。特区とは別に一人で農業を行う場合には、認定農業者等の指定を受けると、国・県の農業振興施策の助成が受けられる制度がある。</p> <p>②特区で農地を集約し大規模にすることはよいことで、耕作放棄地・遊休農地が再生されることに期待したい。特区以外で農業者が耕作している小さな農地が耕作放棄地にならないよう施策を行い、農地を保全することが必要である。</p> <p>③県道のため県に要望されたらと思うが、区長会を通して要望願いたい。</p> <p>④4 月から前副管理者が管理者に就任し、八鹿病院 ニュース 4 月号で挨拶されているように、よい方向に向かっている。</p>	
その他（提言など）	なし	なし	
備考	なし		

議会報告会を実施したので、上記のとおり報告いたします。

平成 27 年 5 月 11 日

報告者 2 班 班長 勝地 貞一